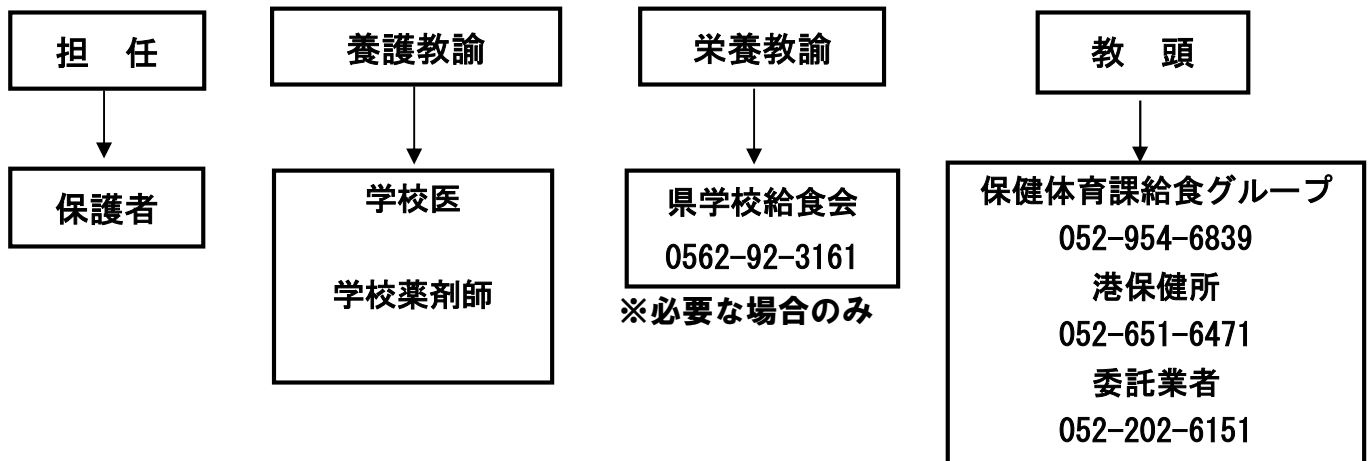
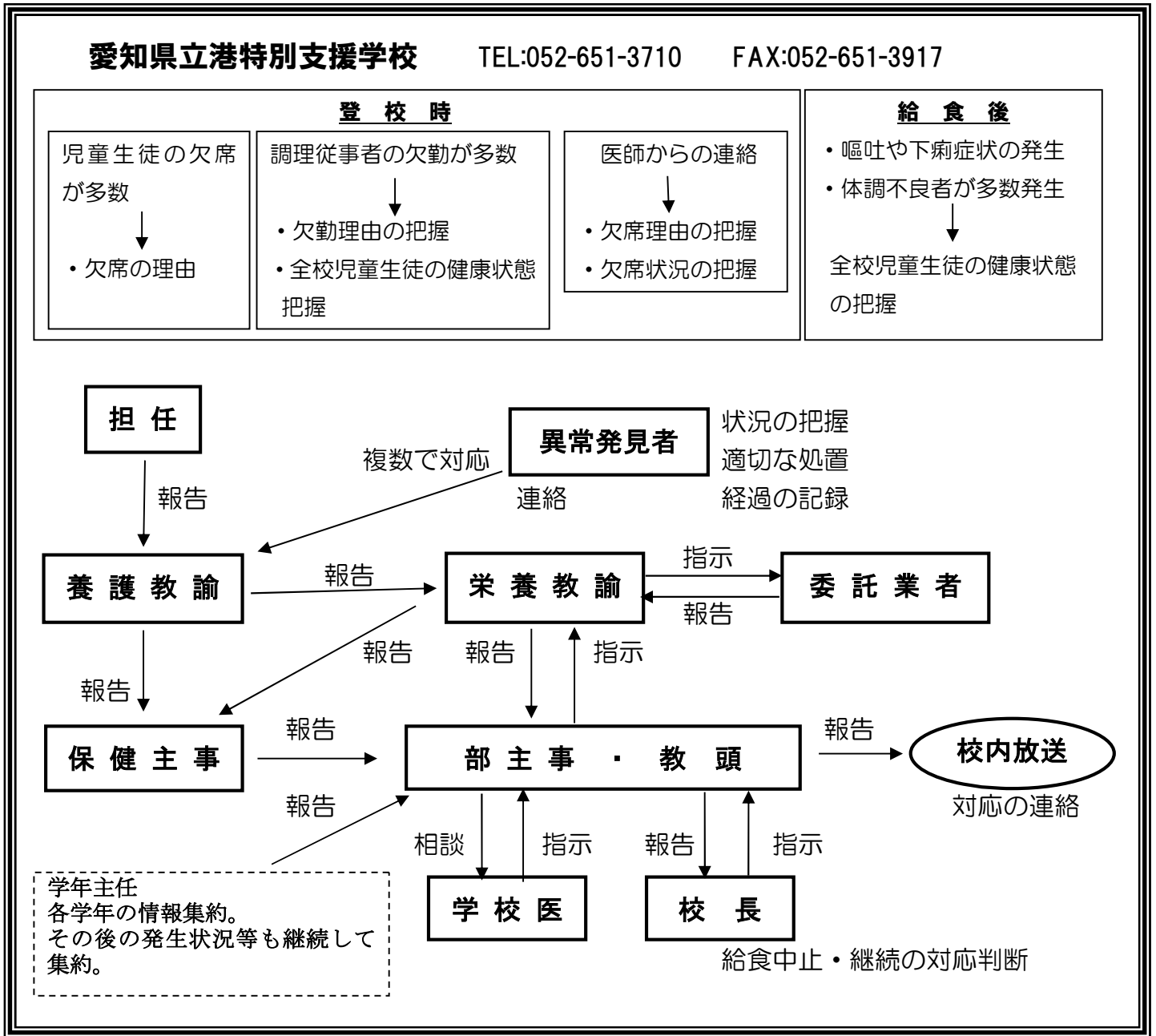


学校における感染症・食中毒等発生時の連絡体制 (疑いを含む)

1 校内連絡体制



2 初動対応

<校長・教頭・部主事>

職員招集・緊急会議

- 欠席者の把握(学級→学年→学校全体)
- 出席者の健康観察
- 教職員の健康確認
- 職員の役割分担の確認
- 当日の学校運営の措置
- 「学校給食における感染症・食中毒等発生報告(速報様式2(1))」の作成
- 学校給食中止等の決定判断

報道対応窓口は県教委

「いつ」、「だれが」、「何を」、「どうした」等経過を時系列で記録することが必要

<学年主任・担任>

健康観察で欠席者の把握

- 欠席状況
- 医療機関での受診の有無

出席者の健康状態の把握

- 出席者の様子
- 異常の訴え
- 早退者の状況

※プライバシー配慮の強い要望等の確認

<保健主事・養護教諭>

- 全校の児童生徒の欠席状況
- 同様の症状による欠席者の有無
- 複数の学級での発生の有無
- 学校給食の他の共通食の有無
- 兄弟(姉妹)関係の発症の有無を確認

※校長の指示により、学校保健委員会の開催

<栄養教諭>

- 調理従事者及び同居者の健康状態把握
- ※欠勤者も含める
- 諸帳簿の確認と保存食の提出
- 必要書類、諸帳簿の提出準備
- 給食室、食堂の現状保存
- 学校給食の中止や献立変更等
- 原因究明に向けての協力体制

第1報(電話とFAX)

保健体育課 給食グループ

TEL 052 - 954 - 6839 FAX 052 - 954 - 6965

- ① 担当者の職・氏名
- ② 学校(共同調理場)における食中毒等発生状況報告(別紙4-1)
- ③ 献立表(発生前2週間分の使用食品のわかるもの)
- ④ 保健所からの指示内容